

石川県公報

令和4年2月21日（月曜日）

号 外

（第 8 号）

目 次

公 告	
○デジタル採点システム提供業務に係る企画提案書の募集 集公告	1

公 告

デジタル採点システム提供業務に係る企画提案書の募集公告

デジタル採点システム提供業務について、次のとおり企画提案書の募集を実施する。

令和4年2月21日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 業務の概要

(1) 業務件名

デジタル採点システム提供業務

(2) 業務内容

企画提案募集要項及び仕様書のとおり。

(3) 提供期間

令和4年4月7日から令和5年3月31日まで

(4) 提供場所

仕様書のとおり

(5) 仕様書等の配布方法等

ア 配布期間

令和4年2月21日（月）から同年3月8日（火）まで

イ 配布方法

以下の石川県ホームページよりダウンロードすること。

(<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/kyousyoku/index.html>)

2 参加資格

次の条件をすべて満たすこと。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 石川県が発注する令和2・3年度及び令和4・5年度における物品の購入等の競争入札参加者資格を有すると認められた（物品関係の入札参加資格者名簿に登載されている）者であること。

(3) 全ての参加団体において指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力

団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人及び団体でないこと。
- (6) 本店及び県内に所在する営業所等が国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) 平成30年度以降に、仕様書に記載のシステムと同種のシステムを学校に提供した実績があること（公立・私立を問わない）。

3 企画提案書の提出場所等

(1) 提出場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県教育委員会事務局教職員課業務改善推進グループ

電話番号：076-225-1818

電子メール：e520100@pref.ishikawa.lg.jp

(2) 参加表明の期限等

ア 表明期限 令和4年3月8日(火)午後5時

イ 表明方法 企画提案募集要項に示す方法による。

(3) 企画提案書の提出期限等

ア 提出期限 令和4年3月18日(金)午後5時

イ 提出方法 企画提案募集要項に示す方法による。

4 企画提案書の採否

(1) 3(3)アの提出期限までに提出のあった企画提案書について、令和4年3月下旬に開催する審査会においてプレゼンテーションを実施する。

(2) 企画提案書の採否について、(1)の審査会実施後2週間以内に応募者に対し文書で通知する。

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約書の要否

要

(3) 4(1)の審査会への出席及び提出書類等の作成並びに提出に要する費用は、全て応募者の負担とし、提出書類等は、返却しない。なお、提出書類等の機密保持には、十分配慮する。

(4) 詳細は、企画提案募集要項及び仕様書による。